

学校法人弘徳学園
豊岡短期大学
機関別評価結果

令和4年3月11日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

豊岡短期大学の概要

設置者	学校法人 弘徳学園
理事長	上田 正一
学 長	野畑 健太郎
A L O	原田 敬文
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県豊岡市戸牧 160 番地

<令和 3 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		40
	合計	40

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科	保育専攻	1800
こども学科	幼児専攻	1000
	合計	2800

機関別評価結果

豊岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和4年3月11日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和2年7月29日付で豊岡短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」とし、「共生の心」を備えた人材の育成を目的としている。独自科目「弘徳豊岡教育」において、学長自らが新入生に対して、「共生の心」について講義しており、学生に共有されている。短期大学は、地元の公益財団法人と連携協定を締結し、子育てや福祉をテーマとした生涯学習や地域支援活動等に関する合同授業の開催、大学祭「和花季ひろば」での異世代間交流や食文化交流等の行事を連携して行うなど、地域・社会に貢献している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき確立し、学内外に公表している。学習成果及び三つの方針は、建学の精神、教育目的・目標に基づいて定め、定期的に点検しており、ウェブサイト等を通して学内外に表明している。

自己点検・評価委員会を設置し、規程に基づいて教育・研究活動の充実・改善に資する点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は、定期的に作成し、ウェブサイト等で公表している。組織的な自己点検の方法として、PDCAサイクルを用いた改善シートを活用している。

学習成果を焦点とするアセスメントポリシー（学習成果及び教育効果の検証に関する方針）を定め、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの三つのレベルで示す指標に基づいて入学時から卒業時までの学習成果及び教育効果を継続的に検証し、教育内容、教育方法等の改善に活用されている。

卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、学生便覧、ウェブサイト等において公表されており、教育課程は体系的に編成されている。教養教育科目の「弘徳豊岡教育」は「共生の心」について理解を深め、高い社会性や人間性を育成する取組みであり、専門教育の職業教育への接続体制は明確である。

入学者受入れの方針を定め、「専門職」を目指し、「基礎学力を備えていること」を入学の条件とし、入学試験で確認している。なお、評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、教養的学習成果及び専門的学習成果に分類しており、カリキュラムマップにより教育課程の各科目と学習成果の関連を明確にしており、各科目の成績を組み合わせることで、学習成果ごとの達成状況を測定している。

教員は、シラバスに示された成績評価基準を基に、学習成果の獲得状況を評価・把握し、「PDCA 授業改善 C シート」で担当授業科目の点検・改善を行うなど、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

学生の生活支援は、学生指導委員会、進路指導委員会、編入委員会、奨学生委員会が整備され、各委員会は「PDCA 委員会改善 B シート」により活動を計画し、専門的支援が必要な学生等、対応が困難な学生については、学長直属の組織である学生支援室が対応している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、事務組織は、諸規程に基づき責任体制が明確であり、SD 活動で職員の資質向上を図り、学生の学習成果の獲得が向上するよう体制を整備している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づく施設設備を整備し、消防計画、情報セキュリティ対策、省エネルギー対策等施設設備の維持管理を適切に行っている。

情報処理能力の向上のため、デスクトップ型パソコンを配置した情報処理演習室と、無線 LAN 環境にて自由度の高い授業を行えるタブレット型パソコンを配置したマルチメディアルームを設置している。

財務状況は、経常収支が学校法人全体で過去 3 年間支出超過となっている。短期大学部門は 3 年間収入超過である。

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の業務を総理し、理事の職務の執行を監督している。

学長は、教職員を統括する教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮し、学則等の規定に基づいて教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、定められた期限以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、評価の過程で、監事が出席していない理事会があり、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

教育情報及び学校法人の情報はウェブサイトを通じて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個

性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」を「共生の心」と昇華し、人材育成の目標理念としている。1年前期の「弘徳豊岡教育Ⅰ」の授業で、学長自らが講義を行い建学の精神及び「共生の心」を説き、学生はその後2年間の様々な学習、行事を通して「共生の心」を体得することが可能である。

[テーマ B 教育の効果]

- 「弘徳豊岡教育」、「キャリアアップ」、「特別研究」科目を設け、アセスメントポリシーによって点検・改善している。アセスメントポリシーは、三つの方針のそれぞれを機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで分類し、構成されている。

[テーマ C 内部質保証]

- 自己点検・評価の点検シートとして業務改善・委員会改善・授業改善に応じてA・B・Cの3シートがあり（PDCA業務改善Aシート、PDCA委員会改善Bシート、PDCA授業改善Cシート）教職員が組織的に自己点検・評価ができるシステムが確立されている。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業科目「特別研究」において<保育×〇〇分野>というテーマで「自然」、「ICT」、「アート」等の8分野と子どもをつなげる体験型の授業を設定し、年末に開催する「こどもフェスタ」での発表に向けた1・2年生合同での運動遊びやダンス、劇、大型紙芝居等の製作活動や練習等、学年の枠を超えた交流を通して、保育者に求められる資質・能力を高めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体で過去 3 年間、経常収支が支出超過である。経営改善計画の状況を見極め、安定した財務基盤の確立を図るため、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会があり、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」とし、「共生の心」を備えた人材の養成に努めている。特に、授業科目「弘徳豊岡教育」は、基礎的な心構えと態度を養い、社会人基礎力を培うための科目であり、短期大学での学びの礎となっている。

但馬県民局但馬文教府と連携協定を締結し、「兵庫県立但馬文教府みてやま学園大学院」と子育てや福祉をテーマとした生涯学習や地域支援活動等に関する合同授業の開催、大学祭「和花季ひろば」での異世代間交流や食文化交流等の行事を連携して行っている。合同授業では、みてやま学園大学院生と学生で構成するグループに分かれ、テーマに応じて情報交換や議論を行い、交流を深めている。そのほか、「こどもフェスタ」では、独自科目「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」で取り組んだ演劇、大型絵本、運動遊び、人形劇等を行うなど、地域との交流の場が多く設定されている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき確立し、学内外に表明している。人材養成が地域・社会の要請に答えているかを、就職先訪問、就職先へのアンケート調査、実習情報交換会での意見や情報を基に、進路指導委員会やこども学科実習委員会で検証するなど、定期的に点検している。

学習成果及び三つの方針は、建学の精神、教育目的・目標に基づいて定め、教授会等において定期的に点検しており、ウェブサイト等を通して学内外に公表している。

自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究活動の充実・改善に資する点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会は、規程に基づき、教職員で構成されている。組織的自己点検の方法として、PDCAサイクルを用いた改善シートを活用している。

学習成果を焦点とするアセスメントポリシー（学習成果及び教育効果の検証に関する方針）を定め、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの三つのレベルで示す指標に基づいて、入学時から卒業時までの学習成果及び教育効果を継続的に検証し、教育内容、教育方法等の改善に活用されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は学生便覧、ウェブサイト等に明示されている。

教育課程編成・実施の方針は、三つの総合科目「弘徳豊岡教育」、「特別研究」、「キャリアアップ」を基礎に体系的に編成されている。教養教育科目の「弘徳豊岡教育」は、建学の精神を理解し、「共生の心」を備えた人材を育成する取組みであり、専門教育の職業教育への接続体制は明確である。

入学者受入れの方針を定め、専門職を目指し、基礎学力を備えていることを入学の条件とし、入学試験で確認している。なお、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、教養的学習成果及び専門的学習成果に分類しており、カリキュラムマップにより教育課程の各科目と学習成果の関連を明確にしている。カリキュラムマップと各科目の成績を組み合わせることで、学習成果ごとの達成状況を測定している。また、GPA、履修カルテの「自己評価シート」や、「特別研究授業日誌」を活用している。

教員は、シラバスに示された成績評価基準、「PDCA 授業改善 C シート」等で学習成果の獲得状況を評価・把握している。基礎学力の不足する学生には、入学前の基礎学力と一般常識に関する課題を課し、確認テストを実施し、授業運営に生かしている。

学生の生活支援は、学生指導委員会、進路指導委員会、編入委員会、奨学生委員会が整備され、「PDCA 委員会改善 B シート」により活動を計画し、対応困難な学生支援については学生支援室（学長直属）がサポートに入る。学生の社会的活動は、科目「地域ボランティア」を設定し、「褒賞選考規程」により「課外活動功労賞」の表彰制度がある。奨学金制度は充実している。

進路支援は、進路指導委員会において進路ガイダンスや進路希望調査、就職先・卒業生へのアンケート、就職先訪問を行い、2年前期末にはクラス担任による三者面談を実施している。教務学生部にはキャリアコンサルタント1人、ガイダンスカウンセラー1人が在籍しており、就職資料室もある。ハローワークからの外部講師、OB・OG講話、2年から1年への体験談を実施し、保育士就職フェアを開催している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。また、教員の採用に関しては規程に基づき、学位、教育実績、研究業績やその他の経歴等を教授会で審査し、適切に実施している。教員の研究活動は、「豊岡短期大学論集」への投稿、論文発表や学会活動等が盛んであり、ウェブサイトにて公表し、毎年度更新している。科学研究費助成事業に関しても、短期大学全体では新規、継続を合わせ、5件の採択がある。

事務組織は、諸規程に基づき明確な責任体制の下に運営されている。事務職員は、担当職務や業務改善提案に関する自己申告書の活用、自己評価の定期実施により、自己の能力や適性を十分に発揮できる環境にある。SD 活動は規程に基づき、全学研修会や部内研修会が開催されている。また、担当する職務内容に応じて、学外の研修会や説明会に出席し、そこで得た最新の情報を共有することで、部署内全体で事務職員としての専門的知識・職能を高めている。

教職員の就業に関しては、就業規則に、人事・給与に関しては、例規集に定めており、

関係法令の改正、社会情勢の変化等を踏まえ、社会保険労務士の助言・指導を得て、定期的に見直しを行っている。例規集は、電子媒体で学科及び各部署へ配布し、教職員は自由に閲覧できる。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて施設設備を整備し、消防計画、情報セキュリティ対策、省エネルギー対策等施設設備の維持管理を適切に行っている。

情報処理能力の向上のため、デスクトップ型パソコンを配置した情報処理演習室と、無線 LAN 環境にて自由度の高い授業環境が整備され、タブレット型パソコンを配置したマルチメディアルームを設置している。

財務状況は、経常収支が学校法人全体で過去 3 年間支出超過である。一方、短期大学部門は、過去 3 年間経常収支が収入超過であり、学生募集対策の実践等により収入超過額は拡大傾向にある。経営改善計画における財務上の目標の実現に向けて、短期大学をはじめ学校法人全体における具体的かつ実効性のある経営改善活動を継続し、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の設置に携わり、運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催し、学校法人の意思決定機関として運営している。

学長は、学長選考規程に基づき、学長選考委員会が選出し、理事会が決定している。学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則等の規定に基づいて開催し、学長が議長となり、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、監査報告書を作成し、定められた期限以内に理事会及び評議員会に提出するとともに、この報告書により決算監査報告を行い、意見を表明している。なお、監事が出席していない理事会が開催されていた点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し寄附行為に基づいて、適切に運営を行っている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報、私立学校法に基づく学校法人の情報をウェブサイト等を通じて公表・公開している。